

令和 7 年陸別町議会 3 月定例会会議録（第 3 号）						
招 集 の 場 所	陸 別 町 役 場 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和 7 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分		議 長	久 保 広 幸	
	散会	令和 7 年 3 月 11 日 午後 2 時 15 分		議 長	久 保 広 幸	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
出席 7 人 欠席 0 人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	1	濱 田 正 志	○			
	2	三 輪 隼 平	○			
	3	渡 辺 三 義	○			
	4	工 藤 哲 男	○			
	5	中 村 佳 代 子	○			
	6	谷 郁 司	○			
	8	久 保 広 幸	○			
会議録署名議員	中 村 佳 代 子		谷 郁 司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請 川 義 浩			主任主査 竹 島 美 登 里		
法第 121 条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本 田 学	教 育 長		有 田 勝 彦	
	監 査 委 員	村 本 和 弘	農 業 委 員 会 長		佐 藤 直 人	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	今 村 保 広	会 計 管 理 者		庄 野 勝 政	
	総 務 課 長	丹 崎 秀 幸	町 民 課 長		遠 藤 克 博	
	産 業 振 興 課 長	菅 原 靖 志	建 設 課 長		清 水 光 明	
	保健福祉センター次長	空 井 猛 壽	国保関寛斎診療所事務長		（ 空 井 猛 壽 ）	
	総 務 課 参 事	瀧 澤 徹	総 務 課 主 幹		清 水 遊	
	産 業 振 興 課 主 幹	村 田 拓 也	建 設 課 主 幹		山 崎 誠	
	保健福祉センター主幹	前 田 智 美	総 務 課 主 幹		女 川 修	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧 澤 勇 二				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	本 間 希				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前 10 時 00 分

○事務局長（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。お座りください。

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。
向井保健福祉センター主幹、林総務課主幹より欠席する旨、報告がありました。

会議に先立ち、あらかじめ町長より 3 月 5 日の令和 7 年度当初予算の説明に係り、訂正したいとの申出がありました。発言を許可したいと思います。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、訂正の部分でございますが、2 点でございます。

まず 1 点目が、議案第 26 号簡易水道事業会計予算の説明でございます。

この中で、事項別明細書の説明において、金額の言い間違いがございました。議案第 26 号の 19 ページ、上段の表、収入になります。

この中で、1 款の資本的収入、1 項企業債、1 目建設改良企業債、配水管敷設工事で 1,080 万円という金額の内訳の説明で「簡易水道事業債 520 万円」、「過疎対策事業債 520 万円」と説明しておりましたが、正しくは「簡易水道事業債 540 万円」、「過疎対策事業債 540 万円」となります。

以上、訂正させていただきます。

また、もう 1 か所、今度は議案第 27 号陸別町公共下水道事業会計でございます。

こちらのほうは、附属資料の中の記載誤りがございました。

議案書 12 ページ、令和 6 年度陸別町公共下水道事業会計予定損益計算書でございます。1 番目の営業収益、その次に「（1）給水収益」と記載しておりますが、正しくは「（1）下水道使用料」となります。

以上を訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5 番中村議員、6 番谷議員を指名します。

◎日程第 2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第 2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

４番工藤議員。

○４番（工藤哲夫君） 通告のとおり、町長、教育長に一般質問をさせていただきたいと思いますので、対応方、よろしくお願いいたします。

まず、２月１日・２日、第４１回のしばれフェスバルが、新たな実行委員会体制により開催され、暖冬、雪不足の中、無事終了と成功され、その際、忙しい公務の中、実行委員長を務めた町長、副実行委員長を務めた副町長、さらに、募集で集まった多くの実行委員の皆様方に対し、総合計画の基本計画であります「交流・観光拠点づくり」の充実の取組に御尽力され、全ての実行委員が一生懸命な取組姿勢に対し、敬服いたしているところでございます。

私も頼りない実行委員の一人でありましたが、１００名以上の実行委員が集まり、事務局の産業振興課職員の指示と実行委員の段取りと作業により、実行委員会として熱いパワーを感じるしばれフェスティバルであったと思っております。実行委員会と携わった全ての皆様方に対しまして、大変お疲れ様でございました。

さて、しばれフェスティバルの開催前の１月２８日、テレビ報道において、埼玉県の高潮市内において道路陥没のニュースがございました。陥没の原因は、市民のためのインフラである下水道管の破裂により道路下に空洞化が生じたことが原因であったということでしたが、まだ見つかっていないトラック運転手の救出に関しましても、非常に大きな問題であります。また、下水道を使用している市民に関しましては、下水道だけでなく、水道、電話、インターネット等の各インフラが機能しなくなったという状況にあったというような報道でありました。

当町においても、昨年１２月に小利別地区において水道管の破損、全国においても、水道管の破損が千葉県、埼玉県において、老朽化によるものとして発生している報道が相次いでおります。また、最近、アメリカのデトロイトの寒冷地において、１００年以上経過した水道管破裂のニュースがあり、寒冷地における水道管破裂で市街地の凍結による悲惨な映像が報道されておりました。

そのような状況の中で、今回の質問は、陸別町総合計画の基本計画の中から、町民のためのインフラ資産であります、水道水供給の簡易水道事業の安定稼働供給に関して、質問をさせていただきたいと思います。

この簡易水道につきましては、町民の生活を守るインフラ資産として非常に重要な事業でありまして、一日たりとも止めることのできない、町民にとっては日常生活に欠かせない重要な命綱、つまりライフラインでございます。

総合計画の基本方針には、下水道施設も含めて、安全で安定した水を供給できる水道施設の整備・更新を計画的に進める方針と、施策では、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくため、経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定、水源域の点検整備・老朽化が進んでいる施設整備の更新を計画的に推進し、有収率の向上と耐震管への更新な

ど、災害に強いインフラ整備を進め、受益者負担の適正により健全運営を推進するというような施策方針が書かれております。

陸別町の簡易水道は、私の生まれる１年前の昭和３１年に創設され、昭和４５年には第１次拡張事業を行い上水道事業となり、給水人口の減少により、昭和５１年に簡易水道事業に変更され、その後、平成３年にトマム地区と一部拡張、統合し、さらに浄水場、配水池を整備し、平成７年３月に完成されております。

その後、平成７年から平成２２年にかけて配水管を約２３．５キロメートル更新整備し、平成２６年から令和元年には、浄水場、配水池、減圧流量計質の主要な機器を更新整備していることが、令和３年３月策定の陸別町簡易水道事業経営戦略に事業の概要として記載されております。

簡易水道事業については、人口減少が進む中で水路更新事業を進めていくと、資本費が増し、給水原価がさらに高まっていくことが考えられます。

そこで陸別町の水道管路につきましては、現在の水道管路は、導水管４，５９５メートル、送水管１万５，２５４メートル、配水管６万２，６１５メートルと、総管路数は８万２，４６４メートル。つまり８２．５キロメートルとなっております。

管種別につきましては、水道事業においては、配管の耐用年数は最低４０年というふうに言われておりますが、鋳鉄管３２メートル、ダクタイル鋳鉄管３万３，１６０メートル、鋼管２４９メートル、硬質塩化ビニール管３万６，５６６メートル、ポリエチレン管１万２，４５７メートルとなっていると聞いております。

簡易水道事業創設の１９５６年から６８年が経過し、トマム地区の統合である１９１１年からは、３４年が経過している状況にあります。現時点で、水道管の耐用年数を超えているところもあるかもしれません。水道管路については、耐用年数が４０年以上でありますから、平成２２年まで配水管を約２３．５キロメートル更新整備しており、それ以降も、道路更新工事に合わせて更新整備されている状況にあるということでもあります。

経営戦略では、管路更新率については、更新率が毎年２％の場合は５０年かかる。また、古い計画ではありますが、陸別町公共施設等総合管理計画では、平成２９年以降、毎年３億６，０００万円を水道管路更新費として充てた場合、４０年間で１４５億１，０００万円の更新費用となるというふうに記載されております。水道管の更新作業を開始して以来、現在までに更新費用は別として、導水管、送水管、配水管別に何メートル更新をしているのか。

さらに、経営戦略には、今後、更新作業は随時見直しし、水道管の老朽化工事は持続可能な事業計画を図りながら、支出金を分散させて行うという戦略と記載があります。短期的計画として、一般会計の財政収支を見ながら単年度計画として実施していくというふうに私は解釈してしまいましたが、令和７年度の予算において、若葉町の９０メートルの水道管布設、そして、耐震化更新計画策定のための調査などが予算づけられております。この計画策定に至った経過を踏まえ、今後の更新についてはどのような方針と計画の下に水道

管更新を進めていくのか、まず伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別地区とトマム地区が統合した平成7年度以降、令和5年度末までの更新状況についてお答えしたいと思います。

まず、導水管4,595メートルにつきましては、耐用年数を迎えていないため、更新をしておりません。送水管1万5,254メートルにつきましても、耐用年数を迎えておりませんが、一部、ほかの事業による支障移転のため、95メートル更新いたしました。配水管につきましては、6万2,615メートルのうち、3万1,084メートル、49.64%更新しております。全て合わせた総管路延長では、8万2,464メートル中、3万1,179メートル更新したことにより、更新率は37.81%になります。

水道管の更新計画については、簡易水道事業では、企業会計に移行したことから、今後、水道管の更新や耐震化について、中長期的な計画を作成するとともに、経営戦略も見直しながら取り組むことを求められています。

このようなことから、令和7年度の計画策定に必要な予算を計上させていただいているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲夫君） 中長期的な計画が令和7年から立てられるというようなことで、先ほちょっと聞き逃したのですけれども、37.8%ぐらいは更新されているというようなことでよろしかったですか。

○町長（本田 学君） 37.81%です。

○4番（工藤哲夫君） 37.81%ですね。

それでは、令和7年からの更新に合わせて、継続的に更新していただきたいというふうに考えております。

昨年11月6日の十勝毎日新聞において、水道耐震化についての記事が掲載されております。内容は、国土交通省が1月の能登半島地震を受けて調査を実施し、避難所の重要施設へ接続する水道・下水道の管路が、耐震化されている割合は全国で約15%、十勝では3%に満たないということが分かったというような記事であります。

水道については、給水人口が少ない事業所ほど耐震化率が低い傾向だったため、十勝管内の全ての事業所に対し、上下水道耐震化計画を2025年1月末までに策定するよう要請し、国土交通省が計画に基づく取組を支援するなどの対策をするというような記事でありました。

陸別町は、第6期総合計画においても、簡易水道事業の経営戦略においても、施設及び管路の更新に合わせ耐震化工事を進める旨が書かれておりますが、水道管路8万2,464メートルの距離の中、距離で結構でございますので、どの程度、水道管の耐震化工事は実施されているのか。また、割合もお願いしたいと思います。

また、過去に水道管は更新したもので、管は耐震化されているが、耐震化対応のつなぎ部分は更新されていないなどの部品の交換の場合は、再度、掘削によって耐震化工事は考えられるのか。さらに、今後の水道管調査について、令和7年度に予算計上されておりますが、町民のための大切なインフラ資産でありますことから、今後は、多額の予算を要しても更新工事を継続的に行っていくべきだと私は考えておりますが、耐震調査の前ではありますが、耐震化工事の行方についてどのように考え、今後、継続的、計画的に作業を行っていくのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 耐震化の実施状況についてですが、令和5年度末現在で、導水管、送水管は耐震化されておりましたが、配水管6万2,615メートルのうち1万700メートルが耐震化されております。全て合わせた総管路延長では、先ほども申しましたが8万2,464メートルのうち、1万700メートルを耐震化したことにより、耐震化率は12.98%になります。

続きまして、管は耐震化されているが、耐震化対応、接続つなぎですね、継ぎ手のお話だと思うのですが、掘削によって継続的に耐震化の更新工事を行っていけるのかということなのですが、水道管の継ぎ手は、おおむね5メートルです。そこでつながっているのですよね。それを探していくのは、そこだけ掘削して交換というのは非常に効率的ではないということと、継ぎ手は結構高価なものであります。であれば、耐震化するには、全て掘って耐震管を入れていったほうが安価なので、そちらのほうで更新ということになると思います。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲夫君） 耐震化につきましても、恐らく令和7年の計画の中で進めていただけるというふうに思いますので、これにつきましても、継続的に交換していくようお願いしたいというふうに思います。常に継続的、毎年同じことをずっと行っていく、それが重要だと思っていますので、継続をお願いしたいと思います。

北海道環境生活部が編集している資料から、令和4年度の陸別町の簡易水道事業における概要は、給水区域内人口は2,003人で、給水人口は1,929人、年間給水実績が43万5,133メートル対しまして、年間有収水量は29万7,601立米ということとは、給水人口が減っていることが最大の要因であるというふうには推測しますが、経営戦略の現状の分析から見ますと、有収率が令和元年では66%であり、供給している水の66%が販売されているということになります。令和4年度につきましては68.4%と有収率は多少上がってきているところではありますが、有収率が低い状況については、経営戦略では類似団体平均と比較するとやや低い状況にあるというふうに考察しております。有収率低下については、給水人口の減少のほか要因はあるのか、それは何なのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 有収率については、給水人口の減少ということではなくて、計算方式がありまして、その分母と分子になるのですけれども、有収率は年間の総有収水量、これは料金徴収の対象となった年間の数量を年間の総配水量で割るので、人口ということではなくて、分母と分子の計算になります。

漏水調査等をしておりますが、水道施設や給水装置などから漏水しているのが原因とっております。漏水調査を行い、原因が特定できた場合は対処しているところでありますので、これからの漏水対策の取組が有収率の向上につながると考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） 申し訳ございませんでした。勉強不足でございました。

令和4年の十勝管内の簡易水道事業の各町村の有収率を見させていただきました。70%を切っている事業所は、28事業所中の8事業所でありました。有収率を上げて、今後、収益増とコスト削減を図っていただきたいというふうに思っております。

先ほど質問いたしました令和4年度の陸別町の簡易水道事業における概要は、この経営戦略の将来の給水人口予測から見ますと、令和4年度は2,000人を超えていかなければならないところ、1,929人と陸別町の人口ビジョンの基準から外れ、平成30年度公表した国立社会保障人口問題研究所の推計データに近い状況にあります。

今後、給水人口が減りますと、営業収入は減り一般会計繰出金が増えることとなりますし、水道管路の老朽化による更新を進めると、国庫補助金は予定できると思いますが、さらに一般会計繰出金が増えることとなります。令和6年度予算については、一般会計から水道事業会計繰出金として1億1,454万8,000円が計上されており、簡易水道事業収入の営業収入は5,298万円の計上予算でありました。

陸別町の簡易水道事業経営戦略の基本方針には、可能な限り受益者負担を抑え、収支の均衡を図り、水道管の老朽化更新は持続可能な事業計画を図りながら、支出金を分散させるというふうに書かれております。簡易水道事業は、町民生活のライフラインはもとより、陸別町の基幹産業の一つでもある畜産・酪農に関して重要となります。

陸別町には、乳牛・育成牛・肉牛を含め、約8,000頭の乳牛が飼育され、うち搾乳牛は約4,400頭が飼育されております。搾乳牛は、1頭当たり1日80キロから100キロの水を飲みますし、搾乳機器の洗浄にも1日2回大量に使用するとともに、アルカリ洗浄、酸性洗浄、殺菌を行うことから、水質も非常に重要であります。事業者向け、安価水道料金体制についても、畜産・酪農にとって物価高騰の折、非常にありがたい利用しやすい料金となっている現状であるというふうに思っております。

今年1月10日の北海道新聞に、道内の89の水道事業体のうち、88事業体が今後約20年間で料金値上げを迫られる可能性があるというような記事が載っております。原則として、料金収入で経費を賄う独立再産性を目指すものでありますが、改定料金試算で

は、現状の水道料金の倍以上の料金が記載されておりました。物価高騰の折、電気、ガス、灯油、ガソリンなど全てのライフラインが値上がりしている状況の中、町民にとっては水道料金の料金据置きはありがたいと思っている状況であると推測いたします。

そこで、陸別町としては、水道管路の更新も進めつつ、給水人口減少の状況も踏まえ、水道料金は据え置いていくということと考えてよろしいのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、工藤議員におっしゃるとおりで、様々な事業、生活の中で不可欠な水道事業だと思っています。料金値上げ等々のお話になるのかなと思いますが、経営基盤の強化、持続可能な事業運営の確率を図っていくという上で、これから様々な議論をしていかなければいけないのかなと思っています。

今後の水道料金の値上げにつきましては、経営戦略の見直しを行いながら、慎重にこれから検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） 経営戦略の見直しをこれから行うというようなことでありますので、私も、陸別町の一般家庭用の基本料金を見てみました。基本料金は1,854円、10立米までの料金は2,274円。管内の簡易水道事業の中でも、一番ではないですけれども、陸別町は安いほうであるというふうには、私は見ております。

しかし、酪農家の水道料金の事情については、生産物と手取りに関わってきます。水を飲まなければ動物は生存できませんが、酪農家を支える乳牛の生産物は牛乳であります。その牛乳の87%は水であります。酪農家にとっては、水は重要なインフラであることから、何でも物価が高騰する中で、収入である牛乳の87%を占める水の価格が上がるということは、大きなコストアップにつながります。もちろん、牛は水道料金が高いことを意識して水を制限しますと、間違いなく乳量は減ります。どうか、戦略の見直し等によりまして、水道料金に関しましては、特に慎重に考えていただくようよろしくお願い申し上げます。

陸別町において、簡易水道事業の施設に関しましては、施設更新については、今後、老朽化等により更新費用などの非常に多額の資本費がかかることが考えられます。給水人口が増えることは考えにくいと思いますので、将来、希望に合わせた縮小更新が必要となってくるのではないかと考えられます。

上水道事業に関しましては、公益事業体による運営などの措置もあるようであります。陸別町においては、地域から近隣事業体施設との統合は考えられないと思われますので、それらのことから、身近な場所へ水源の確保などが考えられますが、町として近隣の近いところへ水源地確保等について検討・協議などは考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 近隣水源地の確保等についてですが、現在、簡易水道事業施設になる前は、トマム地区、陸別地区、それぞれで水源地や上水施設等を管理しておりました。市街地にある陸別地区では、宇遠別を流れる清水川を水源として供給しておりましたが、水質収量の悪化などから、現在、熊の沢水源に持つトマム地区と統合し、新たな浄水場を建設してきた経緯がございます。

現在の水源は、水質、水量ともに良質であることから、現時点での新たな水源の確保について、検討・協議を行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） この件につきましては、実は、人口減少社会における持続可能な「水供給システムとまちづくり」という北大の研究部が開設した簡易水道事業に関する今後の対策ということで書かれておりました。

広域化も、先ほど町長が言われるとおり、近隣の水源地確保も陸別町では現実的には考えておられません。そこで、令和7年の予算も見させていただいておりますので、水道事業に関しましては、本年度十分に調査をしていただきまして、実現可能な計画として大切な町民のインフラでございますので、予算がなくてできませんでしたと言えませぬので、継続的に更新をいただくようお願いを申し上げ、簡易水道事業に関しまして質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続いては、教育長と、さらに町長にもお伺いしたいというふうに思います。

この質問につきましても、第6期総合計画の基本計画であります、文化財保護の推進の国指定史跡であります、ユクエピラチャシ跡の保存、管理、整備、活用の状況について、今のチャシ状況から質問をいたしたいと思います。

今定例会におきまして、教育長の令和7年度教育行政執行方針には、文化財の保護活用については、歴史や文化の継承だけでなく、観光振興や地域活性化、教育の面でも大きな意義を持つとの方針をお聞きしましたので、その件の質問になるかと思いますがよろしくお願いいたします。

35年前、子どもが小さい頃、何回か子どもを連れてチャシの頂上から陸別町の市街を眺めさせてもらったことがあります。残念ながら、知識不足と認識不足のため、国指定史跡であることは知りませんでした。昨年5月、国指定史跡ユクエピラチャシ跡と認識した上で、登り、頂上から陸別市街を眺めましたので、そのとき感じたことを今回質問したいと思っております。

ユクエピラチャシについては、450年前につくられたアイヌ期の遺跡であり、国指定の史跡となり、その復元と保存、維持、管理について過去の取組について、まずは整理したいというふうに思います。

史跡ユクエピラチャシ跡は、昭和62年に国指定となり、平成9年から2年にわたり保

存管理構想検討会を行い、将来的な活用を目指し、史跡整備の実施に至り、チャシの特徴をどのように保存、管理していくか等を協議し、「史跡ユクエピラチャシ跡保存整備委員会設置条例」を定め、以降、保存整備委員会を開催していたとのことでありました。

平成12年、史跡ユクエピラチャシ跡保存整備基本計画を策定し、遺跡の復元・整備を位置づけして、その計画の内容は、壕の現状保存、盛土の白色復元、柵、景観保存で伐採・間伐ガイダンス施設整備等であり、平成14年から平成20年の7年にわたり史跡ユクエピラチャシ保存整備事業を行い、雨水排水工事、白い色彩の復元、伐採・間伐により景観整備、ビューポイントを中心とする景観演出、ガイダンスシステムの構築などを実施しております。

この史跡ユクエピラチャシ跡保存整備事業により、地元住民の理解と協力が必要となり、住民参加型の整備を試み、平成19年度には遺構整備を利用し発掘模擬体験、平成20年には白い盛土復元作業をボランティアで行っております。

これらの整備で、現在の史跡ユクエピラチャシ跡が復元され、維持されてきておりますが、第6期総合計画の文化財保護の推進の主な施策では、史跡ユクエピラチャシ跡保存整備事業で実施した住民参加型の史跡整備の方針を拡張・継続実施するということが記載されております。

第6期総合計画策定から5年を経過していますが、私の過去の記憶では、まず倒れた看板の整備、折れた枝の片づけ、草刈り等は見たことがあります。住民参加型の史跡整備の方針の何を拡張し、どのような整備を実施してきたのか、お聞きしたいと思います。また、今後実施の予定であれば、いつ頃、整備は何をするのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 史跡ユクエピラチャシ跡は、16世紀中頃に築造されたシャシ跡で、1975（昭和50）年4月1日に、まず陸別町文化財指定を受け、その後、同年11月22日に北海道文化財指定を経て、1987（昭和62）年9月8日に国の史跡に指定されました。

指摘の名称につきましては、ユクエピラの「ユク」はアイヌ語で鹿、「エ」は食べる、「ピラ」は崖を表し、鹿が餌を食べる崖、あるいは鹿を食べる崖の意味になります。また、シャシ跡は、一般的にアイヌ文化期13世紀から18世紀の砦跡と言われています。崖面の崩落によって、現在は主体部の半分近くが失われているというような状況であります。

陸別町では、史跡ユクエピラチャシ跡を平成14年度から20年度にかけての保存整備事業において発掘調査を実施し、その成果を基に白いシャシとして遺跡の復元を行い、遺跡のある風景を体感できるようにビューポイントを設置するなどの景観を整備していきました。また、史跡保護のための雨水排水工事もこの事業で実施しております。

整備事業の後半では、住民参加型の史跡整備を意識し、発掘体験や白い盛土の復元を町民参加によって行っています。整備事業終了により、史跡指定範囲のハード整備は完了し

ましたので、事業後には、指定地内の景観維持を継続しつつ、指定地外の説明板の設置、指定地内への案内板等の設置を行い、また整備事業と並行して、史跡へのアプローチのための土地の確保とアクセス道の設置を行っています。

現在、史跡指定地の周辺は、高速道路建設予定地となっていることから、指定地への案内看板は一旦取り外している状況で、今後、高速道路の完成後に案内板を再設置していくなど、史跡アプローチを含めた周辺整備が必要となっているような状況であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） 私の一つの仕事として、どうしても総合計画どおり業務が遂行しているかどうかを見るのも私の仕事だと思っておりますので、17 年前の復元整備事業に当時携わった保存整備委員会の意向をどうか無駄にしないで続けていただきたい。今後、継続して維持・管理するために、今後も総合計画で後世に伝えるということも必要となりますので、お願いしたいと思います。

また、それに対しましては、後世に残していくためには、やはり維持管理というものを毎年行っていくというようなことが前提となりますので、どうか総合計画の遂行に対して実行していただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

先ほども言わせていただきました。平成14年から平成20年にわたってユクエピラチャシ整備事業が行われ、伐採・間伐を主体とする景観整備が行われ、チャシ全景を俯瞰できるビューポイントが整備されたということでありました。

現在の町側からチャシを見た景観について、特に雑木の葉が茂っていない冬期間においては、長年の歴史の中でチャシが崩れているものの、チャシの壕がはっきりと見えるということから、崩れない程度に、崖上部の伐採・間伐を整備することも必要であるというふうに考えますし、チャシの頂上に登って陸別町の市街を見渡したときの安全管理のための安全柵がありますが、それもぐらぐらと宙に浮いている状況も確認できました。

さらに、木枝と葉が邪魔で、市街景観もよく見えない状況にありますので、その整備改善も必要であるというふうに思われます。また、新町よりチャシに向かう階段整備、階段横の松の大木化により、今後の倒木、枝折れも考えられます。さらに、チャシの中腹から元町に向かう町道に折れた木などが覆い被さっている状況の中、道路の安全の観点からも、木の伐採・間伐処理等も必要ではないかと思われますので、整備事業から既に17年が経過しておりますので、住民参加型の史跡整備は困難ではないかと思われますので、再度大規模に整備する必要があるのではないかと思われます。管理をする立場から、教育委員会としてどのようにお考えか、教育長に伺います。

また、チャシ跡近辺の伐採・間伐整備ということになれば、環境・景観整備の観点から、財政的にも町の対応も必要となってきます。国指定史跡ユクエピラチャシ跡保存に關しての考え方と整備に関して、町長にもお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、史跡指定地内の現状変更には、国の許可が必要であります。ただ、管理団体となっている陸別町は、維持管理を行うことが可能であることから、これまでも遺跡の保護と景観維持を目的とする景観維持業務を継続してまいりましたので、この業務の中で可能な部分は対応してまいりたいというふうに思っております。

また、安全柵の修繕等につきましても、令和7年度の予算で、毎年景観維持ということでは、草刈りの委託業務は実施しているところでありますけれども、令和7年度につきましては、木柵の階段修繕委託業務、それから木柵の柱交換修繕委託業務をそれぞれ予算を計上しておりますので、安全対策に努めていきたいというふうに思っております。

また、階段横の松並木や崖面の伐採の一部は、安全に配慮した一定規模の現状変更となりますので、専門家や道教委の指導を仰ぎながら、安全対策を今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。令和7年度にも、周辺整備ということで187万7,000円の計上ということで、財政面のこともありますが、これからどういうふうにしていったらいいかということを経済委員会のほうの意向を聞きながら、その意向に基づいて、町としてもこれからの整備を進めていきたいと思っておりますし、対応もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲夫君） 国指定の史跡ユクエピラチャシ跡は、陸別町の財産であることは昭和62年から受け継がれてきたことでありますので、ぜひ景観整備に関しまして、ユクエピラチャシを維持するためにも、続けていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

平成27年3月に、文化庁がまとめていました、史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業の報告書によりますと、チャシの柵跡が発見されたことで柵の復元が検討されたが、柵の上部構造が不明確であり、様々な研究報告があったものの、推測の域を超えなかったこともあり、柵の復元は断念したと書いてあります。

さらに、柵列についても、上部構造が確定できないために、復元は後世に委ねる姿勢を取ったとの記述がありますが、まだ復元に関しましては、後世として今後の世代に委ねられている状況であります。これらの柵列の調査については、継続調査中なのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 発掘調査で確認されたチャシ跡に伴う柵列につきましては、柱穴、柱の穴と書きますけれども、住居の屋根を建てるための柱を埋め込む穴だけでなく、溝状遺構というのは、地面を細長くくぼめた遺構、痕跡ということになりますけれども、

そこに伴いまして、何度か建て直されていたということから、複雑な状況で検出されたという状況であります。

発掘調査は、結果的には遺跡を破壊する行為であることから、史跡の調査は必要最低限の実施となります。このため、ユクエピラチャシ跡の調査は、今後予定をしていません。後世に委ねるというのは、チャシや関連遺跡の調査事例が道内で増えることによって、上部構造が復元可能な事例が増えることによって、ユクエピラチャシ跡の柵の復元ができるようになることを期待するというようなことで考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） 450 年前の史跡でありますから、調査は困難であるというふうには思います。しかしながら、先ほど教育長が言われました、柵列の調査につきまして、今後とも引き続いて、後世につないでいていただきたい。また調査は、きっちりやっていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

この報告書によりますと、チャシ整備によって、当時は来訪者も増え、チャシ跡は地域の宝として学校教育等で活用されており、地元の小中学生が見学や調査に定期的に訪れ、特徴的な三郭連結型チャシであり、カネラン伝説に結びつく可能性がある点について施設価値を位置づけ、発信することで地元の財産だという感覚を地元住民に持ってもらう必要があるというように報告が締められております。

この報告は、陸別町教育委員会から文化庁に報告されたものであると思いますが、現在、小中学校の地域学習の一環として、アイヌ文化である史跡ユクエピラチャシの視察学習については、行われているのか。また、生徒がチャシ跡を見た感想・意見などを聞いているのであれば、感想・意見を教育長にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、今年度、小学校では未実施となりましたが、小中学校の「りくべつ学」において、史跡ユクエピラチャシ跡の現地及び関資料館、公民館資料によります授業が行われております。これは毎年のことですけれども。

実は、この「りくべつ学」において、文化財等について教育委員会で作成した教科書があります。この教科書を解説書として、例えば中学1年生の授業では、授業の目的である遺跡について学ぶことにより、アイヌ文化を理解するとともに、学習の狙いである遺跡の特徴や出土状況から遺跡の特徴を考察し、そこから当時の人々の生活を考える授業内容となっています。この授業では、アイヌの人々が自然と共存した生活をしていたことを学ぶとともに、和人の経済圏に次第にのみ込まれ、自然との共生社会が崩壊していく歴史をチャシから学ぶことができます。

児童生徒の感想をまとめた資料はありませんが、こうしたことを学べる文化財が地元にあることを頭の片隅に残すことはできるということで、これが将来の地元愛につながるものと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） 今、教育長のほうから、毎年教育をされているというような話を聞きました。私は、陸別町の今の過疎化の中、子どもたちに陸別町の先人の取組、生活を現地で学習させるということは非常に重要なことであると思っております。子どもたちが陸別から就職によって出ていった場合、陸別町を思い、人に伝えることで、興味を持った人がまた陸別に来る。そして何かにつながるかもしれない。また、子どもたちがふるさとに帰って就職、または起業につながるかもしれません。ぜひ、今後も子どもたちを、史跡、また陸別町の各遺跡がありますので、そこに連れ回していただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

行政のプロであります教育長に言うべきことではないと思いますが、史跡の整備事業に係る財源については、調べますと、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金、または、文化財的景観保護推進事業国庫補助金などが該当するのではないかと思いますし、史跡等・重要文化的景観に係る交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を受けることができると、この報告書に記載されております。

北海道の白老町には、アイヌ文化をテーマとした「ウポポイ」がナショナルセンターとしてあります。陸別町には、日本の北海道でただ一つ、国指定のアイヌ文化の最大のチャシ、ユクエピラチャシがあります。ユクエピラチャシは、陸別町民の財産でもありますので、派手ではありませんが、ロングランの観光の拠点になる可能性もありますし、また、しなければなりません。

私は、教育長の執行方針にもありましたが、ぜひ整備事業を再開し、活用の幅を広げていただきたいと思いますが、最後に、国指定史跡ユクエピラチャシ跡を守り、維持する取組として今後どのようにお考えか、町長と教育長に伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 議員おっしゃるとおり、国指定史跡ユクエピラチャシ跡は、陸別町の財産であります。そこでは、史跡等の保存・活用を豊かに進めるためには、史跡等の直近の周辺環境のみならず、地域の全体を視野に入れた自然的、地理的、歴史的、社会的な文脈の下に当該史跡等を捉える視点が欠かせないことが指摘されております。陸別町は、まさにこのストーリーを構築する段階にあると考えております。

陸別町には、アイヌ文化期のチャシ跡だけでなく、開拓者、関寛斎とその資料館、1 年以上遡る旧石器時代の大型石器で町指定文化財として公民館に常設展示しているトマム遺跡の石器、文化財審査員自らが展示を手がけた中トマムの郷土資料など、豊富な歴史的な文化財があり、これらは全て整備を終えて公開中となっています。

こうした陸別町の財産を相対で保存・活用していくことが、現時点での文化財行政の課題であると認識していますので、陸別町の財産の一つである文化財が一つのゾーンを形成していくような活用について、今後のまちづくりにおいて意識して取り組んでいきたいと

いうふうを考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 工藤議員おっしゃるとおり、これから観光の拠点、それに、これから歴史をどう継承していくのかという二つのお話でなっているのかなと思います。

これから、今、教育長が答弁したとおりなのですが、関寛斎資料館等々がありまして、アイヌ文化があって、関寛斎さんがここに開拓に入ったときにどういうことだったのかなという、その背景だとか、いろいろな検証をしていって、これから伝えていかなければいけないこともあります。そういった一つのユクエピラチャシだけでなく、関寛斎資料館もありますし、教育長が言ったゾーン、一つのくくりとして、これからの観光、そして先ほど言った歴史の承継をどういうふうにやっていくかというのが、今まさに問われているところなのかなと、今の御質問で思いました。

これから、町教育委員会と一体になって、陸別町の魅力あるまちづくりをどうしていったらいいかということ、これからも検討、そして研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲夫君） ぜひ、町長と教育長と協力して、いろいろ進めていただきたいというふうに思います。

陸別町の町民の財産を大事に、整備管理して、教育長が言われたとおり、観光の振興や地域の活性化、教育に活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで、私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 1 1 時 1 0 分まで休憩といたします。

休憩 午前 1 0 時 5 8 分

再開 午前 1 1 時 1 0 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） 昨年、能登半島大地震がありまして、今年は、国内においても、本町においても、穏やかな年と迎えていると思います。

さきの議員もお話されていましたが、私も、しばれについてお話しさせていただきたいと思います。

本町においては、2 年ぶりに第 4 1 回しばれフェスティバルが開催されました。本田町長は実行委員長として、本当に盛大に開催されまして、参加された職員の皆さん、そして商工部、一般町民の皆さんの結集の下、結果として大成功に終わったと確信しております。そして、このイベントを通じて、いろいろな景色がありました。団結の下、私もさきの議員と同じく現場に参加させていただきまして、このイベントについては、先輩方がつ

くったイベントでありますので、陸別の財産として、これからもぜひ守っていただきたいと思います。関わられた皆さん、大変御苦勞様でございました。

それでは、今回、3月定例会ということで一般質問の時間をいただきまして、まちづくりは、行政が元気でなければ、いい町はつくれません。そこで、テーマを行政の皆さんが元気で働ける職場の環境づくりについて取り上げ、この機会を通じて聞き取りをしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ほとんど町長に対してお伺いしていきますので、よろしくお願いいたします。

進め方については、ストレスチェック制度、そして若手職員による早期退職の防止についての取組、また、本田町長におかれましては、公約の一部でありますワンチームづくりの進捗状況について、これらを柱として、既に報告書を上げていますので、ちょっと重複気味の課題もございますが、順番にお伺いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

一般的には、内勤であるデスクワーク環境で、常に人間関係がついてまわりまして、その中ではストレス、このストレスというのは精神的緊張と言われていますが、いつもこれらについては身近にある環境にあります。それを考えると、やはり日常勤務の大切さが分かり、お互いの信頼関係、またはコミュニケーションをがっちり取っていかないとうまくいかないということで、ストレスチェック制度を令和2年からスタートされていますが、本当に予算規模はすごく小さいですが、行政組織においては、私は欠かせない事業だと思っております。

そうということで、最初に、ストレスチェック制度についての仕組みや管理体制の流れについてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 労働安全衛生法の改定により、平成27年12月施行で義務化になっております。陸別町の職員ストレスチェック制度実施規定により、平成28年から毎年実施しております。総務課総務担当職員が実施管理を担当し、産業医は足寄国保病院医師へ委託しています。調査は、57項目の質問票からなり、職員はパソコンまたは紙により自身の回答を提出することになっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今、流れについては、理解いたしました。

本町に存在していないと私は確信しておりますが、一般的に組織の中では、ハラスメント、嫌がらせとか困らせることが、非常に最近では問題視されております。このことが重なることでストレス、これは環境とか身体とか、心理的、社会的な要因によって起こりますが、最大限に発展しますと最悪な結果をもたらすことになります。

厚生労働省によりますと、仕事環境から強いストレスが精神的障害となり、最近では、パワハラ行為での労災認定が非常に過去最高に急増しているということでございます。ハ

ラスメントによって自殺者も急増しているということで、この前、新聞に出ておりましたが、2024年の十勝管内の10万人当たりの自殺率が、残念なことに全国の平均を上回っているということで、私この記事を見ましてちょっと驚いております。

そこで、ストレスチェック制度について、最近の状況でよろしいですので、調査票の配布、また回収率とか、プライバシーに関わりますが、該当者がいれば、どのくらいの方がいるのか、分かる範囲でよろしいですのでお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 対象者は、育児休業中の職員などを除く全職員であります。令和5年は89名中、実施は87名、そして令和6年は91名中、実施が90名。高ストレスと判断された者は、令和6年、令和5年とも11名。これは、たまたま偶然に11名の同じ数字になっただけで、職員が同じというわけではありません。結果は、集計及び分析されて提供されるため、個人は特定できないことになっています。ただし、結果提供に同意した者は、町に結果が提供される仕組みとなっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。

今の数字聞きまして、結構多いなという感じがいたします。このほかにも、隠れ未提出者もきつっていることと思いますから、今の数字に何ぼか増えるのかなというふうに感じております。

この制度は、職員の唯一の健康管理におけるメンタルヘルス、予防対策事業としては、大変私は重要視していると思っております。例えば、該当者がいた場合について、経過や対応等含めて、これは本当に慎重に進めていただきたいと思います。本人と医師の関係のみならず、これについては、周りの職員の皆さんの心遣いなどが非常に必要かなということで、温かい目線で見守ることが私は一番、予防対策の必須と思っております。

そこで、その辺のメンタルケアについてはどうされているのか。また、これについて効果というのはどういうふうに現れているのか。これらの運びについての課題、もし課題があれば、すみませんけれども、この場でお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 職員個々人は、自身の結果によりセルフケアに努めることになります。高ストレス者のうち、希望者は医師の面接指導が受けられます。今までに面接を受けた者は3名で、分析結果により、町の職場環境の改善のため必要な措置を実施しなければなりません。また、就業上の措置が必要となる意見書が産業医から提出された場合も対応することになります。過去に1名配慮した実績がありますが、近年ではありません。

課題としては、ストレスチェック自体が任意で行うもので、強制ではありませんので、医師との面接も希望者のみということでもあります。したがって、全ての声を救い上げることが困難である点は課題なのかなと思いますが、後の質問の回答と重複するかもしれませ

んが、私自身のできることといえば、職員面談等を通じて、やはり声を聞いていくことが一番必要なことなのかなと。ただ、私自身だけでなく、管理職等々にもそういう指示をしておりますので、そういうケアも必要なことなのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） 今の話の中身につきましては、分かりました。これから、幹部の皆さん並びに町長においては、やっぱり本人の気持ちになって、これから接していただきたいと思っております。

それでは、次に、新規採用者の現状と早期退職の状況についてということでお伺いいたします。

最近では、人手不足ということが頻繁に聞かれております。ここ陸別においても、基幹産業を中心に商工、または福祉、全般の職種において、本当に人手不足の現状にあり、実際には外国人労働者に頼らなければならないという環境に発しております。

これは新聞の報道ですが、十勝の企業の6割は人手不足ということを言われております。最悪の場合は、人手不足によって企業の倒産、そして、これからについては経営存続も危ぶまれるという現状にあり、これは本当に死活問題になってきていると私も思っております。

また、新卒採用難とも言われていまして、これも深刻な問題になって、企業や地方公務員についても、なり手のない現状にありまして、新卒充足率といえますか、都心から比べれば北海道は最も低い数字で57.9%に値するという事で、最近の傾向としては中途採用の一枠多様化が進んでおります。これは、新卒が厳しいということでこちらに走っているのではないかとということで、新卒採用については深刻な問題になっていると思います。ここ陸別においても、そんな感じを私はしております。

ということで、一方では、採用と同時に退職率も、2021年では新卒者の離職率を全国ベースで考えたら北海道は34.9%と、これもまた非常に高い。就職したら3分の1以上が辞めてしまうという現状にあるということが、報道で書いてありました。

そこで、最近の陸別町役場に採用された方の人数、また退職状況はどのような傾向にあるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 令和4年、5年、6年の数字を申し上げたいと思います。

まず、採用になって退職になったという数字であります。令和4年、10名採用して、そのうち4名が退職しております。令和5年、9名採用で、2名退職。令和6年は7名で、退職はしておりません。退職者の総数ということで、令和4年は5名、うち1人は定年であります。令和5年は5名退職です。令和6年は5名です。これは2月末時点の数字であります。

私になって一昨年の5月1日からの数字で言いますと、10名採用しました。退職者は

ゼロであります。それと職員の総数、令和４年は９５名、令和５年は９６名、令和６年は９８名であります。

以上であります。

○議長（久保広幸君）　３番渡辺議員。

○３番（渡辺三義君）　今のお話を聞きまして、辞めないような対策というのは非常に必要なのかなと。今の数字を聞きまして、ちょっと安心しております。今の世代については、ちょうど世代交代、または一番原因というのは少子化による減少かなと思って、ギャップがしわ寄せしているような感じがあります。そういうことで、同時になり手不足、それから採用難に直面しているのかなというふうにちょっと思っているところでございます。

ここ最近では、そのようなことから非常に労働環境も一変しまして、働き方改革を柱にして、労働とか賃金、対応などの見直しに向けて、私たちの時代から見たら非常に改善されて、いい環境に走っているなということをつくづく感じております。

それで、これにちなみまして、早期退職防止に向けて取組ということでお伺いしていきたいと思います。

皆さんも御存じだと思いますけれども、退職の要因については、一般的に非常に人間関係が一番重要視していると。それと、次に労働条件、それと待遇、そして別の仕事をやってみようかなというようなチャレンジというようなことが原因とされておりますが、やはり若手職員の人たちにとっては、地方はなかなか馴染めないというような地域独自の環境があって、非常に難しいのかなというふうに感じております。

そういう面では、やはりそこで必要となってくるものは、コミュニケーションとか、スポーツの場とか交流の場、それとか上司のマネジメント、そういう取組が非常にこれからは大切になってくるのかなと。特に、ここは僻地の町でございますので、そういうことについては、非常に力を入れていかなければならないのかなと、私自身そう思っております。

それで、町長も内勤外勤と本当に多忙な日々が続いていることは、私も承知しております。そういうことで、若い職員とか現職の皆さんとのコミュニケーションの取組はどのように進められているのか、ちょっとお話をお願いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　早期退職者の予防対策についてということでありまして、職員研修、先ほども申しましたが、ストレスチェック、そして町長面談などを通してコミュニケーションを図っているところであります。

職場環境の改善については、衛生委員会で協議いたしまして、都度、課題に向けて解決しているところであります。それから、議員おっしゃったハラスメントの対策の実施、そして現職員との交流では、各職場での親睦会のほか、職員親睦会を通じて福利厚生事業等を実施しております。私自身、民間からこの職場というか役場に來まして、どういう組織

をつくったらいいいのかというところから始めております。明るく楽しい職場を目指すというところではありますが、仕事の厳しさは、これは確かにあるのかなと思っています。

先ほどから議員がおっしゃるとおり、心のケアというものがあまして、仕事のきつさで辞めていくということではなくて、やはりメンタルの部分だとか、人間関係だとか、様々な部分の要素が自分では多いのではないかなと。ただ、退職者の中には、いろいろ面談もさせていただいて、様々な理由があります。そういうハラスメントが起きてという理由の一つも聞いておりません。

この職場に入って、夢や希望を持って入るのは入るのですが、やはり自分の中で思っていた、また夢に向かいたいという退職者もおまして、一番気になければいけないのは、先ほども申しましたが、そういうハラスメントだとか、心のケアが行き届かなくて退職になるというのが一番自分では気にしなければいけない部分かなと思っていますので、先ほど言ったように、明るく楽しい職場の中に仕事の厳しさもありますが、そこは一つの輪を作りながら、町民に対するサービスをきちんとしていかなければいけないかなと思っています。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） 分かりました。なかなかその辺のことも聞けませんでしたので、ただいま確認させていただきましたので、今後も、新しい若い方にとっては、人づくりとか職場づくりも勉強していただいて、少しでもこの陸別町に住んでいただけるような、そういう心がけを持って対応していただきたいと思います。

それでは、次に入りますけれども、本田町長においては、ちょうど今年は就任の折り返し地点、まだ道半ばになりますが、公約の一部であるワンチームづくりの進捗について、この場を借りてお伺いしたいと思います。

この大きな組織においては、先ほどの話の中にもありましたが、よい方向で進んでいてもなかなか簡単にはいかないという苦労があると、私は思っております。職員の皆さんも、多分リーダーとか上司が代われれば、今の仕事の中でリズムとかペースなども非常に変わって、職場雰囲気も非常に従来と違って変わってくると思います。

これは、民間企業においても、行政においても、これは全く同じでございます。私も 50 年近くサラリーマン生活をしましたが、チームがばらばらでは、よい仕事も目標も達成いたしません。これは本当に大事なことだと思っています。

それで、行政においては、ワンチームこそ団結心、仲間意識、そしてつけ加えれば、やっぱり思いやりとか助け合い、これが最後はそこに来るのかなと。これは、私も経験の中で、それは忘れないで来ましたので、このことについては、幹部、上司の皆さんについても、目配りということはがっちりやっていただきたいと思います。これがあってこそ、最終的に住民サービスを達成できるのかなと私は思っております。

先ほども話しましたが、今年は、町長にとってはちょうど折り返し地点に立っております

すが、現地点での町長の活動の中で、まだ終わっていませんけれども、進捗状況をどのように感じているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 心がけていることは、常にコミュニケーションを取るように努力しております。町長室で打合せをするときもありますが、常に自分からも役場内、保健センター含めて、動き回るようにはしております。なぜかという、自分が町長室にこもっていることではなくて、打合せでも自分から動くことによって、そこの現場の雰囲気だとか、当然、1階に行けば、町民の皆さんとも会う機会も多くなります。そういう現場を見て、どういうところがいいのか、どういうところが悪いという方が正しいかどうかあれですが、反省する意見があるのかというところを自分の目で見て、そういう心がけをしております。

それと一番こだわるのは、やはり挨拶です。先ほども町長面談ということでお話しさせていただきましたが、そこで必ず言うことは、挨拶です。それと、ため込まないでほしいという、この二つをまずお願いしております。

このため込まないでということは、先ほど渡辺議員がおっしゃったとおりのストレスのことだとか、様々な人間模様の中に職場環境がどうなっているのだということは、僕も同じ認識でありまして、ため込まないでというところには、例えば失敗してもため込まない、それとか、悩みがあってもため込まないという、様々なため込まないという意味があります。

例えば、仕事を失敗して、明日言えばいい、あさって言えばいいと思っている間に、時間がたっていきます。その後、1週間たって報告したときに、何で早く言わなかったのだというところから、本題を超えて怒られるとか、指導されるというところがあります。そうであれば、すぐ言ってくれと。そうすれば解決策もあるのだということを徹底して職員には話をさせていただいているところがあります。

それと、先ほど言ったストレス、本当の自分では感じていないことでも、こちらから声をかけて、「大丈夫」とか言うことをコミュニケーションの中に、それと面談の中でもいろいろ言わせていただきました。

様々な課題はあります。当然、毎日のように政治判断というか、トップが判断するようなことも毎日のように起きますし、いろいろな様々なことが起きます。その中で、管理職はもちろんですが、担当職員を交えて瞬時に解決、例えば意見箱に入っているものも必ず自分のところを通りますので、それを議論したりだとか、やっぱりスピーディーにやらなければいけないものがたくさんありますので、その情報共有はしております。

問題を追っていくのではなくて、問題を解決すると成果も生まれたり、いろいろなそこで案が出てきます。職員からのボトムアップですね。トップダウンだけではなくて、ボトムアップで出てくるものもありますので、そこで間違いなく成果も出ているのも確かなので、そこら辺の、こうやっていなかったから、頑張ったからなったのだよとか、言葉で伝

えるのはなかなか難しいのですけれども、やはり今は言葉できちっと、いいものはいいい、駄目なものは駄目だということを伝えていくというのが僕のやり方なので、そういうふうにして意思疎通をしていくということを今自分で心がけているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今のお話を聞きましたので、皆さんそれぞれ町長と面談されていると思いますけれども、幹部の皆さんも町長の意見を聞けましたので、これに沿って頑張っていたきたいと思っております。

ワンチームづくりというのは、行政組織においては基本の基本でございます。今後とも、今の話の中で本当に結束して、それが行政サービスにつながるということで感じております。そういうことで、ぜひ今の話については、幹部の皆さんもいらっしゃいますので、町長の心構えが聞けたと解釈しておりますので、今後ともいい職場づくり、いいチームづくりをしていただきたいと思っております。

それでは、次に、組織体制についてお伺いいたします。

この業種において、どこの業種においてもそうですけれども、働き方改革の新法によりまして、行政においても労働環境、業務体制、そして組織の在り方、幅広い分野で、今後、改善とか見直しとか、当然そういうケースの時代に入ってくるような感じがいたします。

そういうことで、人員不足の中で、人員不足が生じたら、行政運営についても非常に支障を来しますので、採用された方、それと退職されてもベテランですので、少しでもこの町で働いていただいて、頑張ってくださいというような形が今後重要視してくると私は思っております。

そういうことで、役場全体を見渡して、町長の感じでよろしいですので、職員体制の充実体制というか充実環境は、今のところどういうふうに見ているのか。それと、ちょっと気になるのですけれども、昨年9月にある議員から質疑されておりましたが、病院における体制、今どういうふうに進んでいるのか。分かる範囲でいいですので、ちょっとお話ししてください。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、病院の体制ということで、なかなか厳しい状況で、看護師不足の中に、運営ということでやっております。今いる職員は、医師をはじめ、一生懸命やっている中に、本当に人員が少ない中、町民の健康とか、病気を治すというかその最前線にいて、今やっていたいっているのは事実であります。

ただ、そこには、看護師不足というものがあまして、前回答弁したとおりのことなのですが、そういう問題もあります。人材紹介とか、派遣の委託、新規採用に向けた学校訪問など、様々手を尽くして今頑張っているところであります。

それと、体制ということで、私自身、今53歳でありまして、100人何がしかの組織

のトップでおりますが、先輩もいますし、後輩というか年下もいます。そういう組織の中で、定年延長とか、再任用によって経験ある職員を保ちつつ、新採用を計画的に進め、世代間のバランスを良好に保つように努力しております。これは一番大事なことで、継続して役場が、育てていかなければいけない部分もありますし、間がぽっかり抜けてしまうと、やはり組織としてどうなのだというところがありますので、ここら辺はバランスを取りながら採用をしていくように心がけております。

今、医療職だけではなくて、一部人員不足となっている担当があるのも承知しておりますが、なかなかすぐに補充できない状況であるのも事実であります。そこら辺は、職員とコミュニケーションを図りながら、負担はないといったら、それはそういうことではないのですが、コミュニケーションを図りながら、これからの組織体制をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。本当に人材不足になった場合についての行政運営というのは、非常にぼってきますので、どうかその辺も含めて、それと、役場を退職される方もいるかもしれませんけれども、どうか少しでも長く、今までの経験を生かして残っていただいて、陸別町のために貢献していただきたいと私は思っております。

最後にお伺いしますが、最近、私も仕事柄、役場に足を運ぶ機会が非常に多くなりまして、町長室の部屋の明かりがついていることが少なく、私は、逆に明かりが消えていることについて安心しております。町長職というのは、会社で言えば代表取締役、社長でございます。そういうことで、町長は町の顔として、私は大いに外回りをして、そして名前を売っていただき、顔を覚えてもらい、そして人脈づくり、これをたくさんしていただきましてパイプづくり、この辺についてはがっちりやっていただきたいと思っております。町長が歩くことが、町を支え、町民を支えることになりますので、その辺、身体に注意されまして、がっちり活動してもらいたいと思っております。

最後に、先ほどの話の中にもありましたが、本田町長は就任して、今折り返し地点に立っておりますが、現地点の全体を通しての町長の感想をお聞きしながら、私の一般質問を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃる、本当にありがたいお言葉かなと思っております。もちろん町長室にいる時間もありますし、出てばかりではないのですが、やはり現場を見てという自分の意思もありますし、その辺、動かさせていただいて、今やっているのも確かであります。

まず町長に就任して約2年間、本当に町民の皆さん、議員の皆さんにお世話になってここまでこれたと思っております。本当に感謝申し上げます。この間、皆さんから意見、要望など知恵をいただき、そして、どうリーダーシップを取るのかということを意識して

やってきました。

その中で、まず町民に頼られる役場を目指すということで、「役場をワンチーム」という公約を掲げ、職員面談を1年半かけて、短くて1時間、長い職員で時には2時間半以上かけて、職員とじっくり語り合いました。役場が一つになっていないと、住民サービスの充実は図れないと自分で思っているところでもあります。着実に成果が出ていると自分では思っておりますが、まだまだ町民の皆さんにどういうサービスができるかということは、これからの課題の一つでありますし、ここまでの段階では空気も変わりましたし、様々な成果が出ているのではないかと自分では思っております。

あと、各業界団体、農協、商工会、そして森林組合、北勝光生会、NPOなど、他事業所とも意見交換、懇談を深めて、時には、先ほども申しましたが、こちらから出向いて状況把握に努めております。大小にかかわらず、イベント、行事、懇談会には積極的に参加させていただいております。町民の皆さんと膝と膝を交えた中で御意見、要望をいただいているところであります。

令和7年度の予算につきましても、町民の皆さん、各業界団体などから御要望をいただいて、それを踏まえた予算ということで、限られた中の財源ではありますが、めり張りの利いた予算を提案させていただきました。

これからも「平等でやさしい笑顔の町へ」ということで、小さな町だからできるまちづくりを目指して、頼られる町長を目指していきたいと思っておりますので、町民の皆さん、そして議員の皆さんには御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） それでは、本日は二つの案件から質問させていただきます。

まず一つ目に、水道管の老朽化、耐震化の現状と今後の整備方針ということで質問させていただきます。さきの議員の質問と類似している内容になりますが、なるべくかぶらないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2024年に起こった能登半島地震では、水道管の破損による断水が長期にわたり、それを受けて、国は全国の自治体に水道施設耐震化の緊急点検を行っています。この地震による水道管の被害は、東日本大震災の7倍であったそうです。多くの水道管は、道路に沿って配置する網目状になっていますが、能登半島は丘陵地に囲まれた地形の上、枝状になっているところが多く、上流からの修繕となり、復旧が遅れたという原因はあるものの、やはり耐震化の遅れがこのような事態を引き起こした一番の要因となります。

このことを機に、水道管の耐震化がメディア等で取り沙汰されるようになり、また偶然

か必然か、昨年から、耐用年数を超えた水道・下水道管の事故が各地で頻発していて、ニュースで耳にすることが多くなっています。日本の水道の多くは、高度経済成長期の1960年から1970年代に整備されたものが多く、水道管の耐用年数40年を超えて使用しているものが多いことが事故の大きな原因です。

ある町では、新年度の予算で水道管の更新を予定していた場所が工事直前に破損し、余儀なく断水になり、町民生活に支障を来したということもありました。本町も例外ではなく、耐用年数を超えている水道管もあると推測します。

しかしながら、本町の管路更新率は、全国平均の年間6.4%よりかなり低く、簡易水道事業経営戦略が策定される以前の2018年の数字は、類似団体の平均0.53%も大きく下回る0.18%となっています。

今年度、水道管更新、若葉の布設替え90メートルは、簡易水道総延長の0.1%ほどですから、生活を守る大事なインフラである水道管更新工事をスピードアップしていく必要があると考えています。管路耐震化・更新計画が今年度予算に計上されていますが、この計画については、何年を設定され、どのような内容が示されてくるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 水道管の更新・耐震化計画についてであります。さきの議員からの質問でお答えしましたが、中長期的な計画であり、全体の事業費にもよりますが、おおむね20年から30年の計画となるのではないかと推測しております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 本町には、簡易水道のほかにも専用水道、営農用水道とありますが、それぞれの総延長と、現在までの更新距離、そして、管路耐震化・更新計画には、これらの水道も含まれているのか。もし含まれていないのなら、別に定められた計画があるのか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 水道管の更新・耐震化計画には、専用水道、営農用水道の計画は含まれておりません。専用水道と営農用水道については、現在整備中だったり、整備完了から間もないことなどから、現時点では計画を策定する考えはありませんが、今後、管理する中で必要に応じて対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） これらの水道に関しては、簡易水道よりまだ新しいということでもありますけれども、これらの水道については、住宅間の距離もあり、漏水時には破損箇所を見つけにくいと聞いております。

先ほどの議員の話にもありましたが、小利別専用水道においては、昨年の12月に漏水

事故があったようですし、今は人工衛星に水探知機のようなシステムを搭載して、漏水の箇所を見つけ出すシステムなど最先端のものが開発されていますが、本町の規模ではやはり管を流れる音を聞きながら探していくのかと思われます。

専用水道、営農用水道は、酪農家も利用する大事な水道です。水が長時間にわたって使えないというのは、酪農家にとっても死活問題となりますので、これらの水道についても、併せて計画を持って進めていただきたいと思います。

次に、国は水道管路耐震化事業を適切に進めてほしいと、水道事業者に通達をしまして、耐震化事業に財政措置として、通常、元利償還分の4分の1を2分の1に交付税措置し、令和10年まで延長しています。この財政措置は、水道事業者向けのものではありますが、国はこの水道管路更新事業を速やかに進めたいという意図を理解することができます。

本町の耐震化・老朽化の更新については、どのように進めていくのかは今後の管路耐震化・更新計画が策定された後に検証するのでしょうか。ほかの町の計画を見ると、耐震化に重点を置いて計画がつくられているようです。

これは私の考えですけれども、地震が少ない地区で、更新の際に全てを耐震化にする必要があるのかどうかというの也有ります。もちろん耐震化するのがベストでしょうが、資金が不足して更新が進まないというよりは、少しでも更新距離を延長できるように、重要な管や災害時の被災所に指定されている場所へ送る管は、耐震性ダクタイル管を使用し、ほかの排水管はポリエチレン管を使うことも考えられます。

どの管でも、50年前のものよりはるかに強度も出ているそうですし、先ほどの議員の質問でありましたが、そこに使う継ぎ手も重要になります。これは耐震性能を強化されたものを使用するのは必須ではありますが、現在の管路の更新に使われている管は種類や地盤にもよりますが、更新基準年数が80年から100年となっているものもあります。

本町の地震の頻度も考慮し、どの程度の地震を想定して計画を策定するのか、こちらからは提案できるものなのか伺います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時11分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） これから耐震化計画を立てていくのですが、他町の事例もあります。もちろん震度何ならとかという感じのものはあるのですが、陸別町でこれからつくるに当たって、それを参考にしながら、どの程度のものにといいことをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 私も、ほかの市町村の計画を見たところ、レベル1とかレベル2とか、震度5に対応するまでとか、震度8に対応するにはとか、そういう段階があったようですので、その辺も、今後こちらの陸別の状況も勘案しながら計画を立てていってほしいと思います。

そして、次の質問ですけれども、先ほど耐震化計画は20年ぐらいを見込んだものではないかということでお話しされましたけれども、通告書にも書きましたが、管路更新は毎年2%更新しても50年かかります。簡易水道事業経営戦略の収支計画、建設改良費については、毎年金額がばらついていて、どういう基準で立てられているのかは理解できませんでしたが、今年の工事については、若葉町の90メートル総延長の0.1%ですから、本当にゴールの见えないものとなっています。

今後、人口減少により水道料金収入の減少、そして簡易水道事業への繰出金の増加など、ますます厳しい経営になってくるものと思われます。10年間の事業計画では見通せない20年後、30年後の陸別、一番大事なライフラインである水道はどうなっているのでしょうか。

経営戦略では、令和33年には給水人口が982人、料金収入は35%減少する見通しと記載されています。行政は事業の平準化を基本とはしていますが、30年後、もしかしたら今の半分以下になった町民が、残された工事を進めていかなければならないとしたら、そのときの利用者に大きな負担をかけることになります。今まで更新工事を据え置いてきたばかりに漏水事故が多発し、更新工事を即急に進めるために、一気に水道料金が1.5倍になった市もあります。将来、陸別に住む人たちに大きな負担をかけることがないように、耐震化・更新計画が策定された後の10年間で少しでも多くの更新工事に取り組んでいただきたいと考えています。

三大ライフラインである水道、電気、ガス、このうちの水道は、町が経営する事業ですので、将来を見据えた運営をしていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

今までどうだったのかというお話もありましたし、決して今までやってきていないということではないです。先ほども0.64%だとかの数字は単年度のもので、2018年の数字を出しているだけなのですよね。きっとトータルのそのときの数字だと思うのですよ。

工藤議員にもお答えしましたが、先ほどの更新率というのが、配水管の49.何%と出ている数字が今までやってきた数字です。まずそこを捉えないと、単年度だけで0.64%だとかという数字が出ていくと、先ほど言った2%だとか、3.6億円かけたらどうだとかというのは、これは今までの計画の中に入っていた数字のことなのですけれども、今までもやってきているところでもありますし、送水管と導水管の更新の関係のところは耐用

年数が来ていないのだとか、その数字の中にいろいろあるのです。全体的に37.81%というところまで来ているのも事実なのです。

それと、多分、議員おっしゃりたいことは、これから更新していくのに水道料をどうしていくのだとか、自立するにはどうしたらいいかという話だと思います。申し訳ないですけども、ここまで来る間にもいろいろなことがあって、上げないできたりだとかという部分がある。ここに来て、今この議論をここからどうするのだといっても、来年は倍にしますとかという話にもならないと思っています。そういうかじの切り方をするつもりもないですし、据え置くのかという話になるところの今議論だと思うのですよね。一つ一つ、今までどうだったかというものをきちんと押さえながら、今後どうしていくかということを経営戦略の見直し等々でやっていかなければいけないという場面に来たということです。

耐震化は、能登半島地震が起きて、それで急速に耐震化ということがあったのですけれども、これはもう既に耐震化ということで陸別町も1万700メートルをやっているという部分がありますし、今これで議論になって、漏水の事故等々が起きてクローズアップされているのですけれども、今までも着実にやってきている部分があります。

ただ、これは町の財政のこともあるので、そこは加味しながらいかないといけない。間違いなく、これは町民に直結したインフラ整備の中の水というものは大切なものも従々分かります。そこで、これからいろいろな議論をしながら、水道料にかけてもやっていかなければいけないのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今の答弁で、更新率はほかの町よりも、もしかしたら高いかもしれないかもしれませんが、老朽化ですから比例してどんどんどんどん、今のパーセンテージだと必ずひっくり返るときが来ると思うのですよね。古くなっているけれども、今のパーセンテージに進んでいくと、老朽化のほうが大きくなるときが来ると思うのですよ。それが20年後、30年後に、ここに住んでいる人たちに負担をかけたくないというか、倍以上の負担をかけたくないので、できたら、この10年間で進めるところは進めていくのがいいのではないかなと思って、今回提案させてもらっています。

料金とやっぱり直結すると思うのですけれども、感覚的に今住んでいる自分たちが20年後、30年後のことを考えて、やはり水道料金を値上げするというのも致し方ないときも来ると思うのですけれども、そこは町民に理解してもらう必要もあるのかなと思っています、工事をしていく上で。

町長も、財政運営で切り詰めるところは切り詰めてやっていますし、理解してもらうところは理解して、負担してもらいたいということも常日頃言っていますので、その辺はまた今後検討していただきたいと思います。

そして、今回、水道管耐震化についていろいろ調べていてとても印象に残ったのが、地震の災害により長期の断水が起こった町の担当課長のコメントで、「耐震化を進めたかつ

たが、利用者の負担につながるのですずっと葛藤していた」という言葉と、市長のコメントで「市の事情から慎重に耐震化を進めてきたが、結果的に多くの市民に迷惑をかけた。生活を守るインフラと再認識して、老朽化対策と耐震化をスピードアップしていく」とありました。

やはり財政の問題で耐震化を進めてこられなかったのかと思いますけれども、施設の老朽化は目に見えていますけれども、目に見えないものはどうしても後回しになっていきがちです。本町のおいしい水が後世にも引き継がれるように、今後お願いしたいと思っています。

最後に、今年度3月からスマートメーターの運用が始まりました。これにより、漏水などのトラブルに迅速に対応できるなど、町民の生活にメリットがあるのかと、現在の「水るっく」の登録者はどれくらいなのか、分かればお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 正確な数字は今押さえていませんが、300人は超えたと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） このメーターを運用することになって、町民に何かメリットがほかにもあるのか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） メリットの話ですが、今までも説明をさせていただきましたが、スマートメーターを入れることによって、これまで水道使用量の確認は毎月1回のメーター検針によるものでありました。そこで、スマートメーターにしたことで毎日の水道使用量を役場で確認できるようになりまして、議員おっしゃるとおり、漏水等々の早期発見ができるようになりました。

先日も、1件漏水漏れがありまして、すぐ発見ができて対処したところであります。毎日確認できるという水道量は、役場だけでなく、水道使用者やその家族の方々がウェブ登録することで、毎日の水道量を確認することができることから、住宅管理や遠方で暮らす方が町内で暮らす家族の安否確認、必ず水道は使うことなので、そういう見守りということでも、今回のスマートメーターは使用できるのではないかと考えております。

先ほどの答弁の追加なのですが、今の登録ですが1,100人のうち、300人です。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） もう一つ、今の漏水の件ですけれども、水るっくに登録してなくても、現場では家庭の漏水については分かるということでよろしいでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほども説明しましたが、役場で全て確認できるということになっておりますので、そのとおりであります。すぐ、今まではどこだということやっていたのが、瞬時で分かるようにはなっております。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今、ウェブ登録がされなくても漏水を発見できるということで安心しましたが、まだまだ登録者は300人ほどで、少し少ないのかなと思われます。私の周りでは、登録しなくても特に困らないし、はがきが来るなら、それでいいのではないかと思う方も多いかと思いますが、はがき代と郵送料も入れると1件、多分130円から140円ぐらいになるかと思いますので、水道事業の支出を少しでも減らせるように、その辺も含めて一層の周知をお願いしたいと思います。

これで、水道事業に関する質問を終わります。

次に、教育長に質問していきます。

陸別小学校における複式学級の授業運営についてという題目でお伺いいたします。

本年度の4月より、2年生、3年生が複式学級になると12月の定例議会のときに報告を受けました。本町の小学校が1校に統合されてから初めてのこととなり、保護者からも不安と戸惑いの声を聞いています。まだ始まっていないことですので、いろいろな場面の対応策をお聞きする形になると思いますが、幅広く町民の皆さんに理解してもらえたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

このたび、複式学級編成基準により、1年生を含まない2個学年の人数を合わせて16人以下は1学級を編成するというので複式学級になるわけですが、今後しばらくは、現在の園児の人数から見て複式学級にはならず、次に本町で複式学級の編成があったときは、その後は全ての学年が順に複式学級に変わっていくものと思われます。現在、陸別小学校には一桁の人数のクラスもありますが、前後の学年と合わせると16人を超えるので、複式学級とはならず単式学級としての編成となっています。

一般に小学校では、通常6年間を低学年、中学年、高学年と三つに分けられていて、学習科目を設定しています。例えば、1年生、2年生の教科の一つである生活科は、理科と社会が統合された低学年のみの教科で、身近な自然や地域社会を対象に学習し、3年生、4年生の中学年になると、それが理科、社会へと二つの科目に分かれ、専門的な学習へ変わっていきます。5年生、6年生の高学年になると、英語も教科として加わり、年間70時間程度の授業が行われています。こうなると、低学年、中学年、高学年と三つの分類ではない変則的な学級編成での授業運営の難しさが大いにあるのではないかと考えます。

全国僻地教育研究連盟という審議会が、文部科学省へ学級編成改善に関する意見ということで、小学校2年生、3年生、そして4年生、5年生のような変則複式学級の解消を要望しています。今回の本町のクラス編成は、まさにその2年生、3年生ということで、授業の進み方が難しいでしょうし、先生の負担もとても大きくなるのではないかと考えています。

そして、私が一番思っているのは、参観日などで授業を拝見させていただいて、先生たちが本当に丁寧な授業を行っていて、昔のような、ただ入れ込むだけの授業ではなく、思考の裾野を広げるような学習、そして子どもたちの興味と考える力を引き出すよう考えられています。そこにタブレットも利用し、表現が苦手そうな子ども、タブレットを使って活発に思いを表現できるなど、子どもたちの個性を存分に理解したすばらしい授業を行っていることに毎回感心しています。

そのような授業を全ての子どもたちに公平に受けていただきたいという強い気持ちがあって、今回質問させていただきます。

まずはストレートに、複式学級を回避する方法の一つとして、一番先に考えられるのは、単費で教員を採用することですが、教育行政執行方針において臨時教諭の採用とありましたが、複式学級に対応するための採用なのかをお伺いするのと併せて、採用のめどがあるのか、今分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、陸別小学校の令和7年度の学級編成についてでありますけれども、議員のおっしゃるとおりでありますけれども、令和7年度、新1年生から、1年生が16人、2年生が6人、3年生が10人、4年生が14人、5年生が16人、6年生が6人ということで、これが令和7年4月1日現在の予定の児童数であります。

今も、1年生が6人、3年生が10人で、合わせると16人なのですけれども、1年生を含んだ場合については、16人以下の基準ではなくて、8人以下の基準ということになりますので、今年は複式学級にならなかったということになります。

来年度につきましては、1年生を除くということになりますので、2年生から6年生の中で隣接する学年が合わせて16人の場合については複式学級になるということになりますので、令和7年度、2年生と3年生を合わせて16人になるということ、複式学級になるというような状況であります。

この対応のために、教員免許を持った臨時教諭を町の会計年度職員として採用予定としておりますけれども、現在、2月21日の町内回覧で募集をしているというところで、応募期日は3月14日となっておりますので、まだ採用者は決定していないような状況です。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） その一つとして、もう一回確認でお伺いをしたいのですけれども、臨時教諭の採用については、もし採用ができた場合は、単式学級として二つに分けてするということによろしいのか。もう一度お聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 議員の次に予定している質問ともちょっと絡むところもあるのですが、会計年度職員の臨時教諭につきましては、複式の部分の教諭もそうなので

すけれども、今2年生、3年生の部分について、ずっと張りつけではなくて、教科によって複式の中に入ってくるということになりますので、いろいろな学年の教科を担当しながらということでもありますので、定数を増やすことによっていろいろな学年、いろいろな教科に順応に対応できるようにということで、余力を持てるようにということでのプラスアルファでの増ということで考えています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） それでは、このまま複式学級としての質問をしていきたいと思います。

まず、学習面の問題として、保護者が心配している中の一つに、授業の進め方がありません。複式学級となる場合、2学年の授業を同時に行うことになると思いますが、子どもたちが注意散漫となり授業についていけなくなるのではないかと、自分で集中力をコントロールするには年齢も幼く、同じ教室でほかの学年の授業が行われていれば、そちらに気を取られてしまうのではないかと心配は尽きません。

2年生、3年生の学習内容は、算数の授業をとっても今後の基礎になる部分が多いですし、学ぶという基本姿勢を身につける大事な時期でもあると思います。そして、2年生と3年生では、授業科目が異なる生活科、理科、社会などはどのように進めていくのか。例えば生活科では、町の中の身近なものを見たり触れたりするために学校の外へ出て授業を行っている姿もたびたび見かけます。ほかにも、課外授業やふるさと教育などでは、その年齢と体力に合った多くの体験を本町は特に力を入れて、行っています。

児童の1学年、1歳差の体力や理解力の違いは個人差もありますが、本当に違ってしまっていて、私は少年団で水泳を教えていましたが、去年はあんなに頑張ってもできなかったことが、翌年には簡単にできてしまう。それは練習を積んだからだけではなく、理解して行動に移すという能力に体力が加わり習得できるものだと思います。

ですから、こういう各学年に合った学習を今までどおりできるかどうかの疑問が多くあります。疑問というのは、否定的な意味ではなくて、分からないので、今後どうするのか教えてほしいということで、複式学級における授業運営、校外学習や修学旅行などをどのように進めていくかお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、2年生と3年生の部分につきましては、各教科がありますけれども、議員がおっしゃるとおり、2年生のみの教科というのが生活科というのがあります。これは3年生にはありません。それ以外に、2年生になくて3年生にある教科が社会、理科、総合学習、外国語活動ということで、この教科が3年生のみの教科になります。それ以外の国語、算数、音楽、図工、体育、りくべつ学、道徳、学活というのが、2年生、3年生共通の科目になってくるかというふうに思っております。

学年によって異なる教科の指導については、なかなか一人の先生がやるのは困難である

ということになってきますので、ここの部分については、冒頭出ましたけれども、臨時教諭も含めて、担任以外の教諭も活用しながら、全ての異なる教科の指導については、単独学年で授業を行えるようにするというような体制の工夫を今学校のほうで取っているというような状況であります。

なお、共通科目の教科についても、基本的には、単独学年で授業をできるように予定をしているということで今進めていますので、要は、2年生、3年生が合同でやる複式学級による授業については、体育と学活だけを予定して、それ以外については2年生、3年生、それぞれ別々の教員を配置して授業をするというふうに、今予定をしているところです。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今の授業運営については、このような対応をしてくれるのであれば、保護者も子どもたちも安心して授業に集中できるのかとは思っています。

そして、その保護者についてですけれども、保護者の方たちは、願わくば単式学級で進級してほしいと望んではいるものの、編成基準で受け入れなければならないことも承知していますが、保護者に向けては、12月以降どのような説明を行ってきているのかと、子どもたちの反応はどのような感じなのか、分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 昨年10月の段階で、令和7年4月1日現在の児童数がある程度見込まれるというところで、そこでは複式学級になるというところが見えていましたので、学校のほうとしては、まず12月19日に学校だよりを出して、複式学級となる理由、それから複式学級における一般的な授業形態、それから本校における対応方法ということで、取組を述べているところであります。

ただ、まだいろいろ未確定な部分もありまして、今、私が言った内容については、やっとな学校のほうもめどがついたというところがありますので、今後予定しているのは、4月3日の日に各学年、学級担任の発表があります。学校の体制も、教職員も、実際にどれぐらいの人数で、どういう人が来るかというところが出てきますので、それによりまして、各学年に合った担任の配置をするということと、新たな職員体制の紹介とともに、まずは学校だよりを出して、こういう体制でやりますよと。議員にお話ししたとおり、複式学級だけでも単独学年で授業できますよということも含めて、なるべく保護者、子どもたちに安心していただけるようなものを伝えていきたい。

その後、入学式後、参観日等もありますので、そういうところを活用して、学年の保護者等にも、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 学習に対する対応、保護者についての対応についても理解しま

した。それについてはよろしく願いいたします。

クラス運営ということで、授業のほかにもう一つ気がかりなこととして、メンタル面と
いいますか、心の成長のこともあります。低学年、中学年、高学年と分かれているのでは
ない、今回変則複式学級であることで、通常であれば、2年生の子であれば低学年のうち
は上級者、中学年になったら低学年といえますか、それを交互に繰り返していくわけでは
なけれども、今回の編成は、3年生に2年生がずっとついていく形になって、6年生になっ
たときに単式クラスに戻るのかと考えます。

同学年のクラスだけであれば、子ども同士の力関係はあるとしても、同級生ですから対
等にぶつかり、平等な話し合いができるかと思いますが、変則複式学級では、同じクラス
の中でも、やはり年上がずっとリーダーシップを取っていくような子たちになってしまう
のではないかと懸念されます。

下の学年はもちろん、ちゃんと成長はしていきますけれども、クラスで役割分担をした
としても、どこかで心の中で甘えではないですけれども、年下である安心感みたいなもの
が植えつけられてしまうのではないかと心配しています。まして、今回2年生は3年生の
半分くらいですから、今の2年生が進級していく過程で、リーダーシップを取る機会にあ
まり恵まれず、6年生の最上級になったときに、そして中学生になったときに、ほかの子
どもたちと変わらないのか。そして、年上の3年生の子どもたちもずっと年上で甘えられ
ないというか、年下の子に精神年齢を合わせてしまい、成長がゆっくりになるなどの問題
はないか。

今話したことは私の考えでありまして、そのようなことを示唆しているものは発表され
ていませんが、逆に取ったら、友達に優しくするだとかメリットになる部分もあるでしょ
うが、この辺の目に見えない心の関係については、どのように考えていくべきか教育長
のお考えをお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 議員の質問にあった内容につきましては、確かに不安な面はと
ても多いのかなというふうに思っております。ただ、今回この質問のあった件で、学校長
ともいろいろ意見交換をさせていただきましたけれども、学校にいる教職員をうまく活用
しながら、各教科において、単独学年での授業ができるような工夫をしているということ
で、これは本来でいうと、小学校の高学年の部分において、中学校と同じように教科担任
制の形の中で授業が進められるというような見込みをされているなということでありま
す。

逆に言うと、複式学級でデメリットばかりが出そうな気もするのですが、私、今
回学校側から提案を受けたときに、逆にうまく教科担任制みたいな形の中で、十分メリッ
トもあるなというふうに私的には思っています。

通常、各学年ごとに教員、担任が張りつけになりますけれども、児童と先生が合う、合
わないということで1年間ずっと同じになってくる可能性もありますけれども、ただ、複

式になることによって、いろいろな先生とより多く関われるという部分もあるかなというふうに思っております。

子どもたちの学力の定着に向けては、2年生、3年生は物すごく成長が早いというふうに思っておりますけれども、ここの部分については、まずは今の小学校の新年度においての2年生の6人と3年生の10人について、子どもたちも一人一人個性がいろいろ違うのかなと思っておりますので、その辺を大切にしていきながら、どうやって学校の先生たちが、担任だけでなく、周りの先生が関わっていくかというところになってきます。

不安なものについては、少しでも取り除いていく、子どもたちから話を聞く、保護者からも話を聞くということで、ここは、まずはスタートをして、いろいろ議論していきながら、よりよいものに変えていくということを期待しておりますので、私的には不安というよりは、学校が今頑張って子どもたちのために進めてくれるものと信じております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今はまだ初めてのことで、疑問というか、不安のほうが先走ってしまうのですけれども、今、教育長がおっしゃったように、これを教科担任制など、先進的な学校をつくるきっかけにもなると思いますので、先生たちにも協力していただいて、いい学校づくりをしていただきたいと思いますと思っています。今の教育長の話を聞いて、多分、保護者の方もとても安心したことだと思います。

次に、本町では学校における働き方改革の推進に努め、教育執行方針においても、学校における働き方改革推進プランの改定など、改善に向けて取り組んでいるとあります。その一環として、理科の専任教師を町の職員から派遣し、先生の授業以外の業務時間の確保に充てるということも行ってきました。

そのくらい先生方の業務時間が厳しい中で、1人の先生が2教科の授業を準備するのはとても大変かと考えますけれども、その場合についてのサポートについては、何か考慮する体制が必要なのかお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 複式学級ということで、複数の学年の授業を1人で担当するということは、とても大きな負担になるというふうに思います。そうでありますので、その負担感を少しでも減らすための協力を教育委員会として行っていきたいということで、冒頭申し上げましたけれども、従来の学校の定数にプラスアルファで、今回臨時教諭ということでもありますけれども、従前から特別支援補助員だとかというサポート体制の職員も会計年度職員ということで募集もして、何とか採用に至れば配置ができるということをおっしゃっておりますので、臨時教諭や担任以外の教諭も若干今回出てくる予定となっておりますので、その教員たちに授業機会をできるだけ増やすような形を取っていくということが、まず第一に基本となってくるかなというふうに思っております。

学級担任が2学年分の授業準備をしなければならないというのは、相当な負担になるか

なというふうに思っておりますので、なるべくそういう機会を減らせるような、まず体制を工夫することが大切なのかなというふうに思っておりますので、まずはそこに向けて頑張って進めていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今の答弁とても理解いたしました。

では、最後に I C T の活用について伺いいたします。

1 2 月に総務常任委員会において、小中学校の I C T 教育の現状ということで、中学校の授業を視察させていただきました。その中で、とても効率的かつ先進的な利用が行われていて、先生たちの探求心と努力を強く感じました。

小学校の授業を拝見したときに、何かの発表をする場面ではありましたが、その子どもたちが自分ではなく、みんなが分かりやすいようにということをととても心がけて、写真や絵を使ってまとめ上げ、電子黒板に映し出し、説明するという、もう私たちの学生の頃と比べたら異次元の世界ですし、でもこういうことを子どもの頃から経験していることが必ず強みになり、今後は当たり前のこととなってくるのかと思いますけれども、この I C T を使っているときの子どもたちの集中力を生かす意味でも、A I ドリルなどの利用を小学校でも取り入れていくのもよいのではないかと思います。

視察のときに、中学校では A I ドリルを取り入れていると聞きましたが、現在、小学校は使っていないようでしたので、複式学級の授業においてのわたりやずらしのときに、A I ドリルのような教材を使うことで、子どもたちの集中力を持続させられることも考えられますが、今後、デジタル教材のさらなる利用の展開を考えているのか、伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、陸別小学校では、1 人 1 台のタブレットを導入当初から、あらゆる教科の授業でタブレットの積極的活用をしております。私も授業参観に行くときがありますけれども、ほとんどの学年で、ほとんどの子どもたちがうまく使っているなというのを感じさせられております。

あくまでも、タブレットは教材ということになってきますけれども、A I ドリルも含めてタブレットを活用して実質的に学習が進められる力を育成するための教員研修を年間を通して現在実施しておりますので、そこに向けて教職員も、今の流れに取り残されないように、日々、小中一貫で合同で研修をして、うまく A I を活用しているというのが今の実態であります。

その成果として、児童が自身の習熟の度合いに応じて自ら学習方法等を選択して、学習を進めるなどの力がついてきているというふうに思っております。今後も引き続き、全校的に自主的に学習が進められる力を育成していくように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今、小学校でも A I ドリルを利用しているということでした。先生たちのどんどんどん進んでいく I C T を使った A I 教育には、とても研究や勉強が大変だと思いますけれども、今後も頑張っていってほしいかと思っております。

今回はいろいろお聞きしましたが、今回の複式学級は、2 年生、3 年生がピンポイントでなるということで、陸別小学校は初めてのこととなり、保護者から多くの不安の声が届きました。また、人数が増えることで、いろいろできることも広がるのではないかという前向きな声も聞きました。

子どもたちが一つの授業に 4 5 分間集中して授業を受けられる環境であることが一番ありますので、複式学級においても、陸別小中学校の目標である、学びの機会を保障し、必要を高める環境の確率を遵守するために、工夫と改善を繰り返しながら、陸別らしい教育に取り組んでいていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（久保広幸君） 今のは、意見として述べたということによろしいですね。

午後 2 時 5 分まで休憩といたします。

休憩 午後 1 時 5 1 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

今回は、地方創生 2.0 への取組ということについて、国の施策である方向について、町のほうはどのように動いていくのかということをお聞きしたいと思います。

現在、陸別では、地方創生の取組として、1.0 の取組になるのですが、地域再生計画ということを出して、企業版ふるさと納税を行っております。今年度も 1 件の納税があり、企業 45 周年の事業として、新しい人の流れを作る事業（イベント開催支援事業）という名目で納税されております。

このように、地方創生の取組を行っているのですが、今後、石破総理が掲げる地方創生 2.0 では、予算額が前年度より倍増の金額になっていまして、2,000 億円ということになっていきますので、こちらのほうに何とか厳しい財源の中ですが、何か取り入れてやっていく方向があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃられた、企業版ふるさと納税であります。陸別町は、昨年の 11 月まで受け皿ができておりませんでした。そこで、昨年 4 月に私から担当課に指示をして、国の認定を受けて昨年の 11 月頃から受け入れを行っております。本日までに 3 件の寄附をいただき、さらに 1 件の申出をいただきましたので、計 4 件になる見込みであります。いずれにしても、当町の活動に深い御理解をいただいている企業であ

り、大変ありがたく感謝しているところであります。

地方創生の取組について、執行方針でも述べさせていただきましたが、最重要課題である、中でも経済の活性化が必要となると考えております。中小企業の皆さん向けの補助事業、そして住民生活を後押しする補助金など、これまでも実施してきた事業を継続してまいります。

今後なのですが、新たな取組として地方創生交付金の活用を視野に入れながら、まちなか再生を検討しているところであります。今計画の具体的なことを申し上げることはできませんが、時間をかけて、様々な情報の中に研究しながらしっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） 町長のお考えは分かりました。

今年も、地域おこし協力隊の募集が、今の段階では、町はされないということで、ないようなのですが、こちらは昨年、町でも1件、企業のほうへということで引継ぎという感じで1件ありましたけれども、こちらのほうはまた地域の会社のほうから、このような案件があれば続けていくような考えはおありですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員をおっしゃるとおりであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） あと、ほかにも地域創生2.0ということで、過疎対策というところにも、企業が機材なり何なり購入した際に減価償却を割り増しして早めるという制度もございます。こちらのほうも、使うと、もちろん町の納税額は減るわけなのですが、そちらも税制対策ということで補填措置も取られるというものも始まっています。

こちらは、企業から申請しなければいけないのですが、こちらは企業に知れわたっているのかということも、町のほうでも広報紙などにも載ったことはないと思うのですが、企業が率先して取りに行かなければいけないのか、それとも地方の企業を安定稼働させるためにこのような情報を発信していくのも町の一つの方法かなとは思いますが、今後取り入れていく方法があるのかということをお聞きしたいです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 貴重な御意見として伺っておきます。

それと、これから税収の問題もありますが、やはり町民生活の中で、あと、事業所がどれだけこれから持続可能な企業として運営していくかということがまず軸にあると思いますので、その辺の情報をこれからも発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 情報収集されるということであれば、町のほうからもちろん情報を発信していただきたいと思います。

それと、結構前からある事業なのですけれども、今年も「ローカル10,000プロジェクト」ということについて、総務省のほうからかなりの予算がついて出されております。こちらのほうは、民間から手を挙げて、国の方で公費を持っていただき、地方財政と道という形で北海道の場合はなるのですけれども、あと民間が半分持つという形になるのですけれども、こちらについても、何か起業したいというようなお話とかがあれば、もちろん、これを知っているかどうかということにもよるのですけれども、今の段階ですと、このような情報も全く町のほうから発信されていないと思いますので、このままではなかなか起業しようかなと思う方も現れないと思うのですよね。やはり起業してもらうためには何か町のほうでメリットがあるのか、ここでやらなければいけない理由があるのかということも大事になってくるのですけれども、これも含めて、やはり地域おこし協力隊からのつながりが大きくなると思います。

現在、陸別の中で地域おこし協力隊でいる方も、起業されて残っている方もおりますが、この後、残ってくれる方が出てくるのかどうかということも、まず募集しなければ始まらないので、このようにローカル10,000プロジェクトとかというのもありますので、このような情報をちゃんと町のほうから発信できるようなシステムづくりもしていただきたいなと思います。

何か町民全体に知れわたるような、これは去年も僕言ったのですけれども、LINEなり、そういう公式LINE的なものを作っていただいて、役場の中での業務を減らしながらも、町民にいろいろなものを周知できるというシステムというのを、今後、LINEに限らず、また策定していただくような考えはあるのかをお聞きしたいのですけれども、昨年の段階では、やるかどうか分からないという返答をいただきまして、そういうシステムを取り入れるのは一番最後の町になるかもしれないということをお聞きしましたので、今年もう一度改めてお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） あらゆる情報は、皆さんに情報伝達としてやっていきたいと思います。LINEの話ではありますが、現時点ではやる予定はありません。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） LINEに限らずということでお話しさせていただいたので、ほかの方法でも、何か町民に一斉に送信できるような方法とか、そういうものを取り入れるというような考えはございませんか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 一斉にということで、LINEのお話も出てきましたが、なかなか陸別の現状の中で、一斉に皆さんのスマホなり、パソコンなりに行くという手段の中に

は、ホームページ等々ありますが、それも見れない環境の人もいますので、やはり回覧板だとか、そういうアナログ的なことも交えながらやっていかなければいけない部分なのかなと思っております。

その辺は、慎重に判断していかなければいけないことですし、両方を発信するということになる、また業務的なことも出てきますし、その辺も精査しなればいけない部分もあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） 分かりました。なかなか難しいということであれば、仕方のないことなのかなと思います。

ただ、こういうことも 2.0 の取組の中にもサポートする体制もそろっていますので、地域活性化起業人というものもございます。これは、大都会の企業から人材を派遣していただき、そちらも国の公費で賄えるということで、その人たちに来ていただき、ほかの町でやっていることは、副町長で来られるですとか、総務課主幹で来られるとか、そういうようなこともできますので、そういう町外の人に何かを考えてもらうということも一つの手段だと思います。

実際、陸別の魅力というのは、なかなか住んでいると気づかない部分も、当たり前になってしまって、分かっていない部分も多々あると思います。それが地域おこし協力隊の方々が気づいてくれて、起業してくれるとかという実績もありますので、やはり町の中の財政自体も今までと同じような体制ではなく、何か外からアイデアを持っていただけるような人材を少しでも入れて、変革していくということも必要になってきた時代ではないのかなとは思いますが。

こちらの地域活性起業人についても、税制措置とその他かなりの優遇措置もありますので、こちらもぜひ使っていただけないかなということをお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 様々な情報の中から、陸別に合ったものをこれからも取り入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） これで、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2 時 15 分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員